

西都市農業集落排水事業經營戰略 (改定版)

令和8年3月
西都市上下水道課

1. 農業集落排水事業の現状

本市の農業集落排水事業は、農業用水の水質を保全し農村地域の生活環境改善を図ることを目的として、平成7年度に黒生野地区、平成9年度に三財川南地区、平成15年度に岩崎地区がそれぞれ供用を開始しました。平成23年度から農業集落排水施設の3処理区における汚泥を公共下水道と共同処理（MICS事業）しており、処理の合理化による維持管理費の軽減を図っています。

一方、少子高齢化等に起因した人口減少により使用料収入が減少傾向にあり、加えて供用開始後22～30年程経過した各施設は、老朽化により維持補修費が年々増加しています。

これらのことから、平成28年度に各施設の機能診断を行い、平成29年度に最適整備構想を策定しました。それを基に令和3年度に維持管理適正化計画を策定し、補助事業により施設の更新を図っています。また、最適整備構想の結果から黒生野地区と隣接する公共下水道との統合について協議を行い、黒生野地区については令和7年度から公共下水道区域として公共下水道事業の事業計画変更を行いました。なお、この計画変更を策定するのに伴い、当初令和11年度に供用開始を予定していましたが、事業量が当初想定より大きくなると予想し令和14年度としています。

2. 計画期間

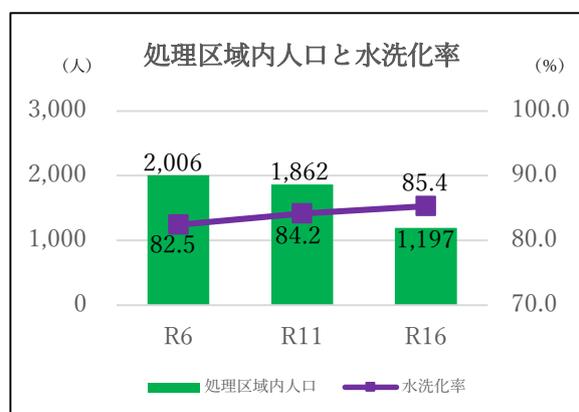
本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。また、毎年度の進捗管理（モニタリング）と計画期間の間である令和11年度に見直しを行い、令和16年度に各指標を評価・検証し、それを基に次期計画を策定します。

3. 今後の農業集落排水事業

(1) 処理区域内人口の推移

処理区域内人口は、令和6年度の2,006人から令和16年度には1,197人に減少すると予測しています。令和16年度の主な減少の要因は、黒生野地区が令和14年度に公共下水道と統合することによるものです。

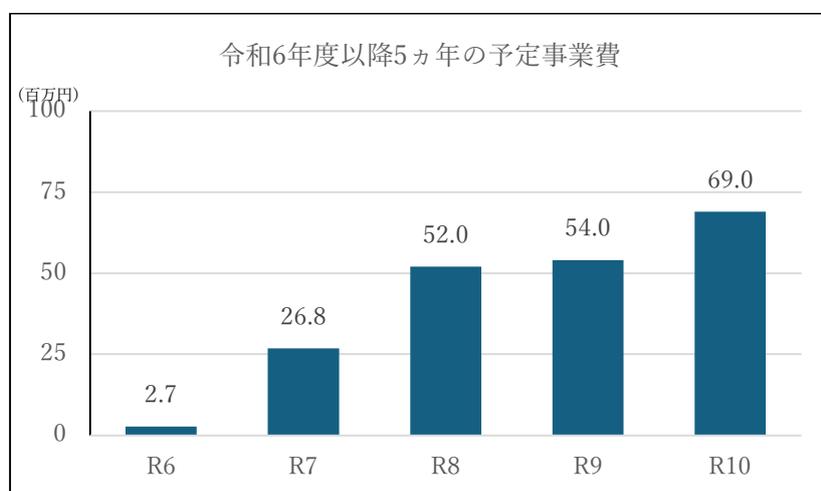
一方、水洗化率は増加傾向で推移しており、今後も増加するものと考えています。



(2)今後の施設整備について

市内3処理区における施設整備について、公共下水道との統合を予定している黒生野地区は、施設の更新は行わず主に修繕により対処する方針で進めていることから、農業集落排水事業としての事業は行いません。

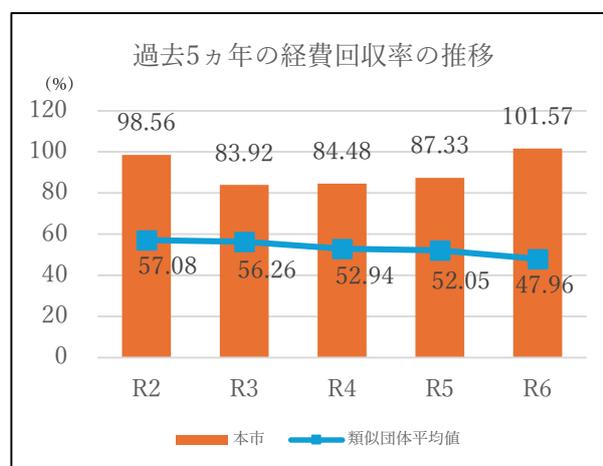
令和6年度から補助事業の活用により施設の更新を行っていますが、令和6年度及び令和7年度の事業費が令和8年度以降より低く抑えられています。これは、主に三財川南地区において更新を計画していた施設について、中長期的な視点で更新を見送ったことによるものです。今後、維持管理適正化計画の見直しを行い、施設の統廃合やスペックダウンを検討する必要があると考えています。



4. 経費回収率向上に向けたロードマップ

本市の経費回収率は、類似団体の平均値よりも高い値を示しています。令和6年度については、経費回収率が100%を超えていますが、予定していた施設の更新を見送ったことによるものと考えています。

今後、さらに人口減少が進行し施設を更新するための事業費が増大する中において、農業集落排水事業の持続的な経営のためには経費回収率の向上を図る必要があります。



ここでは、国土交通省から発出された「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月21日付国水下企第34号）」及び「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について（令和6年4月1日付国水下事第51号）」を参考に、経費回収率の向上に向けたロードマップと定量的な指標、及び具体的な取組を示します。

(1)経費回収率向上に向けたロードマップ及び定量的な指標

項目	年度										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
経営戦略の計画期間	→										
経営戦略の見直し及び次期計画策定					●						●
使用料改定の検証		●					●				
経費回収率(%)				93.0						95.0	
経常収支比率(%)	→ 100%以上										
水洗化率(%)				97.0						97.6	

(2)具体的な取組

- ・ 前は西都市下水道事業経営戦略として策定していましたが、法適用以降は別事業として運営していることから、西都市農業集落排水事業経営戦略として計画を策定し、独自の分析を行うことで経営基盤の強化を図ります。
- ・ 水洗化率向上を図るため、未接続世帯への戸別訪問等により加入を促進します。
- ・ 維持管理適正化計画に基づく改築更新を行い、維持管理費を削減します。また、改築更新に際しては省エネルギー機器を導入します。
- ・ 維持管理の効率化を図るため、ウォーターPPPの導入について検討します。
- ・ 黒生野地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続することにより、効率性の高い農業集落排水事業の運営を行います。
- ・ 経費回収率を向上させるため、令和8年度と令和13年度に使用料改定の検証を行い、西都市下水道事業等運営審議会に諮問します。

西都市農業集落排水事業経営戦略

団	体	名	:	西都市	
<hr/>					
事	業	名	:	農業集落排水事業	
<hr/>					
改	定	日	:	令和 8 年 3 月	
<hr/>					
計	画	期	間	:	令和 7 年度 ~ 令和 16 年度
<hr/>					

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	黒生野処理区 平成7年度(30年) 三財川南処理区 平成9年度(28年) 岩崎処理区 平成15年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (平成31年4月1日から適用)
処理区域内人口密度	9.3人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	3区(黒生野処理区・三財川南処理区・岩崎処理区)		
処 理 場 数	3箇所(黒生野処理場・三財川南処理場・岩崎処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	黒生野処理場については、隣接する公共下水道への統合を計画しており、令和14年度の供用開始に向けて事業を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで 1,300円 従量使用料 8m ³ を超える部分 1m ³ につき140円 別途消費税が加算されます				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定はありません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定はありません。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,278 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,056 円
	令和5年度	3,278 円		令和5年度	3,050 円
	令和6年度	3,278 円		令和6年度	3,050 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	令和7年度の上下水道課の職員数は17名(うち、農業集落排水事業担当は1名)です。					
事業運営組織	組織体制(令和7年4月1日現在)					
		総務係	下水道 工務係	下水道 維持係	計	
	課 長				0	
	課 長 補 佐				0	
	係 主 査		1		1	
	主 任 主 事				0	
	主 任 技 師				0	
	主 事 補				0	
	計	0	0	1	0	1

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務(日常水質検査・し渣搬出運搬含む)、汚泥収集運搬、水質等分析業務、植栽修景管理業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当はありません。
	ウ PPP・PFI	該当はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 :別表1のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

令和7年度に策定・公表しました令和6年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を基に、経年比較や事業規模の類似する他の団体等との比較、分析を行うことで、本市における農業集落排水事業の現状と課題について把握することが可能となります。

(別表1)

経営比較分析表（令和6年度決算）

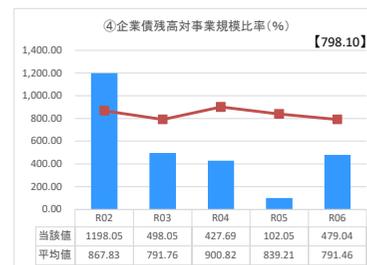
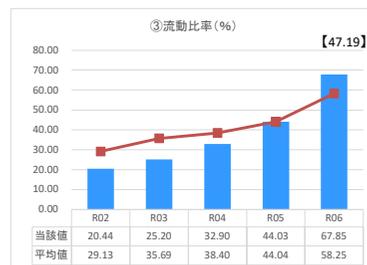
宮城県 西都市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	83.60	7.20	97.71	3,278

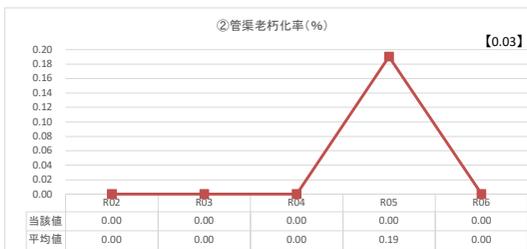
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,078	438.79	63.99
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,006	2.16	928.70

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超えていますが、収支不足分を一般会計から繰り入れており、繰入金に依存している状況にあります。
 累積欠損金比率は0%ですが、流動比率が67.85%であり、若干の改善は認められたものの、短期的な債務に対応する能力は低い状況にあります。
 企業債残高対事業規模比率は類似団体と比べ低い状態にあります。
 経費回収率は100%を超えていますが、更なる経費削減の取組を継続する必要があります。また、汚水処理原価は類似団体と比べ低く、前年度に比べると、減少しております。
 施設利用率は現施設が全体計画能力を有していることから処理能力にまだ余裕がある状況であります。
 水洗化率は増加傾向であるものの、類似団体と比べると低調であります。今後、人口減少が進んでいく中で、施設の有効利用及び使用料収入の確保をしていくには、水洗化率の更なる向上の取組が必要です。

2. 老朽化の状況について

当市においては、平成7年度から農業集落排水の供用を開始し、3地区の面整備を完了しています。管渠整備は平成4年度より実施していますが、法定耐用年数を経過した管渠はありません。なお処理施設においては、老朽化が進んでいる施設もあり、平成29年度に3施設の最速整備構想を策定し、黒生野地区においては公共下水道への統合を行い、汚水処理の広域化に取り組みます。

全体総括

経営状況については、農業集落排水使用料で汚水処理費を賄っておらず、使用料以外は一般会計からの繰入金で収益を補っている状況です。今後においても、人口減少による使用料の減少と老朽化による施設の更新費用の増加が見込まれます。経営状況の改善を図るためにも水洗化率の向上と施設の統合及び経費削減の取組を進める必要があります。
 また、施設の老朽化については、最速整備構想に基づき、令和6年度より計画的に更新を実施しています。
 公共下水道との統合が検討されている施設もあり、公営企業全体としての効率化及び公共用水域の水質改善・維持という下水道本来の目的を達成するために水洗化率の向上を図っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却費立」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

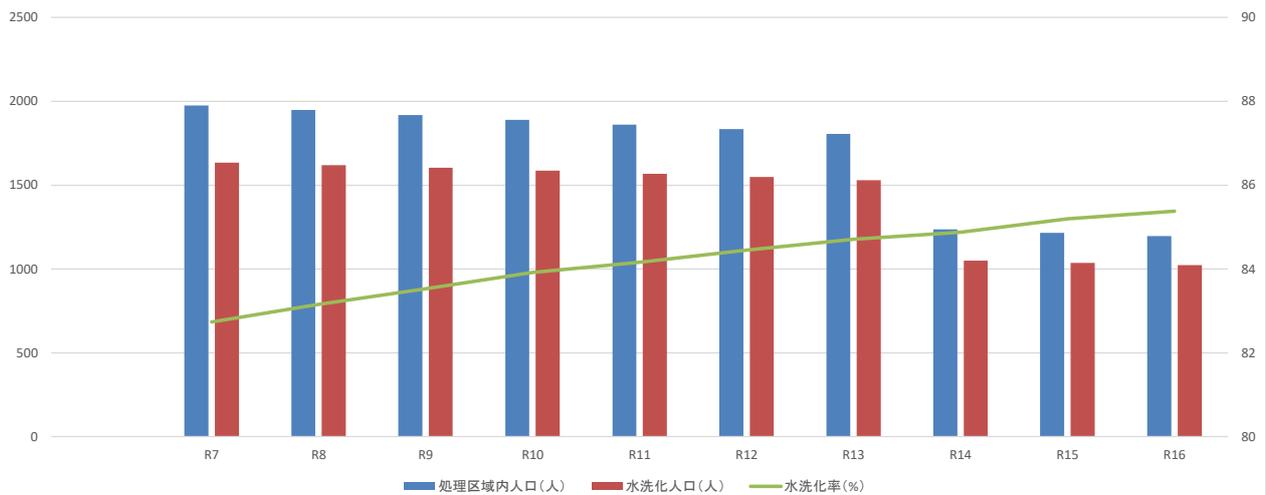
(1) 処理区域内人口の予測

西都市農業集落排水事業の処理区域内人口は、平成19年度の2,547人をピークに減少傾向にあり、黒生野処理場が公共下水道と統合する令和14年度に大きく減少し、計画最終年の令和16年度には1,197人を見込んでいます。なお、処理区域内人口及び水洗化人口は、第3期さいと未来創生総合戦略の目標人口を参考に算出しています。

(単位:人)

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
処理区域内人口	1,976	1,948	1,919	1,890	1,862	1,833	1,805	1,237	1,216	1,197
水洗化人口	1,635	1,620	1,603	1,586	1,567	1,548	1,529	1,050	1,036	1,022
水洗化率	82.7%	83.2%	83.5%	83.9%	84.2%	84.5%	84.7%	84.9%	85.2%	85.4%

処理区域内人口及び水洗化人口、水洗化率の推移



(2) 有収水量の予測

過去5年間を比較すると年度によって有収水量の増減はあるものの、処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより今後は年間有収水量は減少していくと考えられます。

将来の有収水量の予測にあたっては、処理区域内人口の予測を勘案して算出しており、令和16年度の有収水量は123,434m³を見込んでいます。

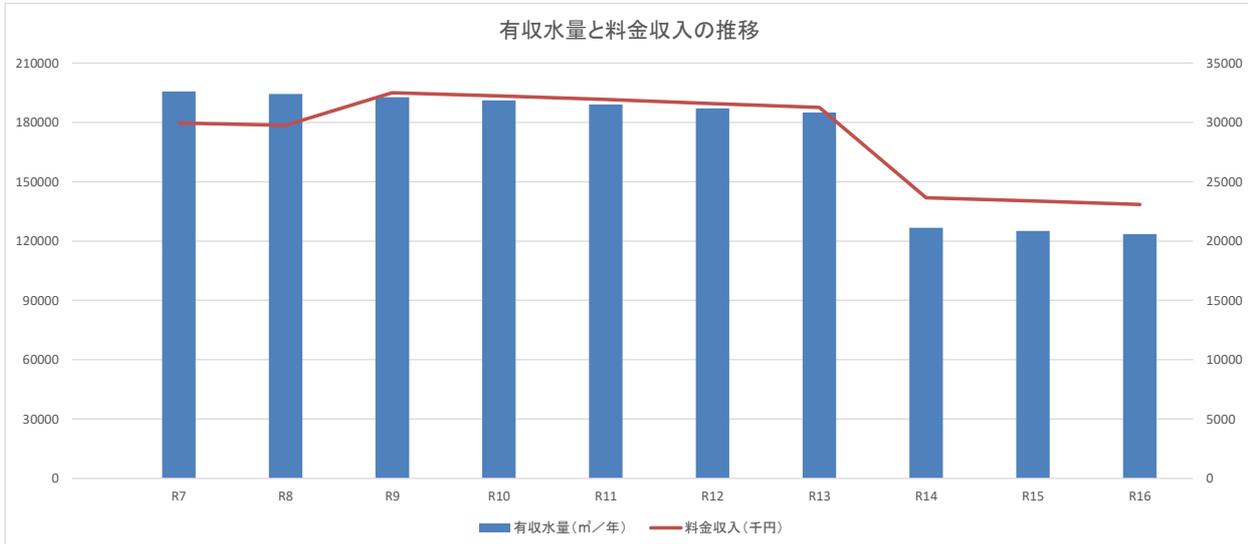
年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水洗化人口(人)	1,635	1,620	1,603	1,586	1,567	1,548	1,529	1,050	1,036	1,022
有収水量(m ³ /日)	536	533	528	522	518	513	507	346	343	338
有収水量(m ³ /年)	195,788	194,433	192,843	191,071	189,153	187,117	185,016	126,748	125,113	123,434

(3) 使用料収入の見通し

料金収入は、人口の減少に伴い減少傾向にあります。令和16年度の料金収入は23,084千円を見込んでいます。
 なお、料金収入は、水洗化人口や有収水量の将来予測を勘案して現行料金体系により算出しています。

(単位:千円)

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
料 金 収 入	29,956	29,774	32,507	32,229	31,925	31,597	31,258	23,661	23,367	23,084



(4) 施設の見通し

西都市農業集落排水事業は、黒生野処理場・三財川南処理場・岩崎処理場の3箇所で汚水処理を行っています。
 最も古い黒生野処理場で供用開始から30年が経過していますが、管渠については法定耐用年数を超えたものはなく、更新は直近の課題となっておりません。
 しかし、処理場の機械電気設備等については法定耐用年数を超過しており、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制しています。
 また、黒生野処理場については隣接する公共下水道と統合し、施設の集約化・効率化を図ります。

(5) 組織の見通し

令和7年度は、上下水道課として1課5係(総務係、営業係、水道工務係、下水道工務係、下水道維持係)の組織体制です。
 今後の下水道企業会計職員の人員については、業務量の適切な配置に基づき配置します。

3. 経営の基本方針

本市の農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図り、合わせて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備したことによって生産性の高い農業と活力ある農村社会の形成において必要不可欠な役割を担っており、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- 快適で機能的な生活環境の整備
 維持管理適正化計画を基に将来必要な更新工事について検討していきます。また、供用開始区域では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。
- 持続的な下水道サービスの提供
 維持管理適正化計画に従い老朽化が進む施設・管渠を計画的に更新するとともに、地震等の災害に備え耐震診断及び耐震補強工事に取り組んでいきます。また、管渠の定期的な保守点検を実施し維持管理の適正化に努めます。
- 安定した事業経営の実現
 平成31年4月から農業集落排水事業の法適化により経営状況を明確化し、中長期的視点に立った適正な事業計画・財政計画を基に安定した事業経営の実現を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別表2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	補助事業を活用しつつ、適時適正な時期及び手法により更新を行うことで安定した事業経営を行います。
-----	---

- 投資の目標に関する事項
改修工事については、可能な限り補助事業を活用します。また、既存施設の機能保全を目的とした維持管理及び改修を行うことで長寿命化を図ります。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
補助事業としては、令和3年度に策定した維持管理適正化計画に基づき予算を勘案して更新工事を実施します。また、必要に応じて施設の効率化やダウンサイジングを検討しながら計画の見直しを行います。
- 投資の平準化に関する事項
資本費については、起債償還表に基づき計上するとともに、今後の建設改良費を基に算出した償還額を加算しています。また、維持管理適正化計画を基に改築更新を行っていきませんが、突発的な事故及び故障等による復旧・修繕費用が増大した際には、資本費平準化債による借入を検討し、投資の平準化に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	更新計画と有収水量の動きに注視しながら、事業収入による農業集落排水事業の安定した経営を継続して行うことを目指します。そのために中長期的な財政計画を立て、安定した事業収入の確保と経費削減に努め、健全な事業経営を行います。
-----	---

- 財源の目標に関する事項
補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を令和15年度までで計画しています。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
水洗化人口の減少による有収水量の減を推計し、使用料単価を乗じて使用料収入を算定しています。使用料の見直しについては、公共下水道事業と同様に経営分析により令和9、14年度にそれぞれ10%の使用料金改定を見込んでいます。
- 企業債に関する事項
地方債については、計画期間における処理場施設等の改築更新計画を基に起債額を計上しています。
- 繰入金に関する事項
一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から繰出基準ごとに積み上げて算出し、災害復旧分及び負担金不足分元利償還金については基準外繰入として計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
職員給与費については、令和6・7年度は予算ベースで算定し以降を推計、給与費を算定しています。
- 動力費に関する事項
令和6・7年度は予算ベースで算定し、以降を推計して費用を算出しています。
- 薬品費に関する事項
処理水量の増減の割合から費用を算出しています。
- 修繕費に関する事項
令和6・7年度は予算ベースで算定し以降を推計、費用を算出しています。
- 委託費に関する事項
現在の委託状況と処理水量の増減に伴い影響を受ける委託業務料を推計し、費用を算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和6年度から黒生野地区農業集落排水施設の統合に着手しており、令和14年度の供用開始を予定しています。また、三財川南地区についても施設の統廃合を検討します。
投資の平準化に関する事項	維持管理適正化計画を基に、可能な限り事業費の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、ウォーターPPPの導入を検討します。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	一般会計からの繰入金(基準外)の抑制を図るため、公共下水道事業と同様に令和8、13年度に経費回収率の検証を行い、西都市下水道等運営審議会に諮問します。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、取組については未検討です。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入について、今後検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化に応じて、職員の配置を検討します。
動力費に関する事項	改築更新において高効率型の機種へ切り替え省エネルギー化を図ります。
薬品費に関する事項	今後も経費削減への取り組みを継続します。
修繕費に関する事項	予防保全や定期オーバーホールを実施することで、大規模修繕の発生の抑制を図ります。
委託費に関する事項	委託業務の統合など、経費の削減、効率化を検討します。
その他の取組	財源確保につながる水洗化率の向上促進などの経費について、費用対効果を検討しながら取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の進捗管理(モニタリング)、5年ごとの見直し(ローリング)を行い、経営戦略の事後検証、更新を行います。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
			(決算)	(決算)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)						
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		30,661	30,889	29,981	29,789	32,531	32,252	31,946	31,617	31,280	23,682	23,388	23,105
	(1) 料 金 収 入		30,634	30,859	29,956	29,774	32,507	32,229	31,925	31,597	31,258	23,661	23,367	23,084
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		27	30	25	15	24	23	21	20	22	21	21	21
	2. 営 業 外 収 益		77,602	75,884	72,745	76,022	76,145	77,365	79,108	79,565	79,465	61,621	58,715	55,322
	(1) 補 助 金		39,481	38,923	37,232	39,817	38,863	38,708	38,655	39,010	38,809	20,863	17,889	14,428
	他 会 計 補 助 金		39,481	38,923	37,232	39,817	38,863	38,708	38,655	39,010	38,809	20,863	17,889	14,428
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		38,120	36,961	35,513	36,197	37,280	38,655	40,450	40,552	40,654	40,756	40,824	40,892
	(3) そ の 他		1	0	0	8	2	2	3	3	2	2	2	2
収 入 の 計 (C)		108,263	106,773	102,726	105,811	108,676	109,617	111,054	111,182	110,745	85,303	82,103	78,427	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		97,160	93,146	94,595	96,508	98,703	100,869	103,981	105,072	105,572	80,285	78,101	76,058
	(1) 職 員 給 与 費		8,757	8,780	9,904	9,937	9,991	9,639	9,685	9,730	9,776	9,824	9,868	9,915
	基 本 給 与 費		4,667	4,747	5,054	5,115	5,139	4,959	4,982	5,005	5,029	5,053	5,076	5,100
	退 職 給 付 費		743	663	750	744	748	720	724	727	731	735	738	742
	そ の 他		3,347	3,370	4,100	4,078	4,104	3,960	3,979	3,998	4,016	4,036	4,054	4,073
	(2) 経 費		18,904	18,376	20,094	20,870	21,205	21,432	21,508	22,385	22,669	15,305	12,964	10,761
	動 力 費		4,312	5,078	5,367	5,564	5,730	5,901	6,078	6,260	6,447	4,426	3,039	2,086
	修 繕 費		6,142	3,728	2,727	5,000	4,531	4,116	4,216	4,599	4,496	2,991	2,798	2,555
	材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		8,450	9,570	12,000	10,306	10,944	11,415	11,214	11,526	11,726	7,888	7,127	6,120
(3) 減 価 償 却 費		69,499	65,990	64,597	65,701	67,507	69,798	72,788	72,957	73,127	55,156	55,269	55,382	
2. 営 業 外 費 用		6,721	5,351	4,497	3,594	3,171	2,916	2,856	2,334	1,951	1,628	1,350	1,186	
(1) 支 払 利 息		6,721	5,351	4,162	3,579	3,084	2,807	2,720	2,248	1,847	1,520	1,242	1,085	
(2) そ の 他		0	0	335	15	87	109	136	86	104	108	108	101	
支 出 の 計 (D)		103,881	98,497	99,092	100,102	101,874	103,785	106,837	107,406	107,523	81,913	79,451	77,244	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		4,382	8,276	3,634	5,709	6,802	5,832	4,217	3,776	3,222	3,390	2,652	1,183	
特 別 利 益 (F)		8	0	0	6	3	2	2	3	2	2	2	2	
特 別 損 失 (G)		38	16	727	297	269	327	405	324	331	346	351	338	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 30	△ 16	△ 727	△ 291	△ 266	△ 325	△ 403	△ 321	△ 329	△ 344	△ 349	△ 336	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		4,352	8,260	2,907	5,418	6,536	5,507	3,814	3,455	2,893	3,046	2,303	847	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		27,654	34,979	44,957	50,114	76,922	119,723	105,246	92,263	86,458	77,211	79,271	82,116
	う ち 未 収 金		4,157	4,274	4,891	5,228	6,520	4,421	4,217	4,160	4,115	3,192	3,083	3,040
	流 動 負 債 (K)		62,806	51,550	61,162	60,426	40,830	39,927	37,281	29,675	28,078	15,447	12,064	12,579
	う ち 建 設 改 良 費 分		60,409	49,367	47,178	42,070	36,239	35,303	32,545	24,915	23,310	11,570	8,269	8,857
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う ち 未 払 金		1,552	1,309	13,002	17,339	3,566	3,632	3,739	3,759	3,763	2,867	2,781	2,704	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(決算)	(決算)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)
資本的収入	1. 企業債	0	1,500	14,900	16,000	21,100	27,100	9,800	9,800	9,800	9,200	9,200	9,200
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	31,880	28,810	17,448	15,027	12,941	11,144	9,596	8,263	7,115	6,126	5,274	4,540
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	890	22,512	24,120	31,800	40,800	14,700	14,700	14,700	13,800	13,800	13,800
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	183	140	400	241	241	255	284	255	258	263	265	260
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	32,063	31,340	55,260	55,388	66,082	79,299	34,380	33,018	31,873	29,389	28,539	27,800	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	53	10,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	32,063	31,287	44,460	55,388	66,082	79,299	34,380	33,018	31,873	29,389	28,539	27,800	
資本的支出	1. 建設改良費	0	2,703	26,773	52,000	54,000	69,000	25,500	25,500	25,500	23,500	23,500	23,500
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	62,853	60,409	49,367	47,178	42,070	36,239	35,303	32,545	24,915	23,310	11,570	8,269
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	62,853	63,112	76,140	99,178	96,070	105,239	60,803	58,045	50,415	46,810	35,070	31,769	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	30,790	31,825	31,680	43,790	29,988	25,940	26,423	25,027	18,542	17,421	6,531	3,969	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	16,314	27,227	20,933	25,356	19,661	13,131	18,598	18,895	12,770	12,392	1,350	0
	2. 利益剰余金処分額	14,476	4,352	8,260	2,907	5,418	6,536	5,507	3,814	3,454	2,893	3,045	2,303
	3. 繰越工事資金	0	0	53	10,800	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	246	2,434	4,727	4,909	6,273	2,318	2,318	2,318	2,136	2,136	1,666
計 (F)	30,790	31,825	31,680	43,790	29,988	25,940	26,423	25,027	18,542	17,421	6,531	3,969	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	341,793	282,884	248,417	217,239	196,269	187,130	153,627	122,882	99,767	77,657	67,897	62,058	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(決算)	(決算)	(予測値)									
収益的収支分		39,481	38,923	37,232	39,817	38,863	38,708	38,655	39,010	38,809	20,863	17,889	14,428
	うち基準内繰入金	29,484	28,829	22,438	23,988	26,184	25,359	24,492	25,005	25,260	16,686	15,240	13,698
	うち基準外繰入金	9,997	10,094	14,794	15,829	12,679	13,349	14,163	14,005	13,549	4,177	2,649	730
資本的収支分		31,880	28,810	17,448	15,027	12,941	11,144	9,596	8,263	7,115	6,126	5,274	4,540
	うち基準内繰入金	1,198	1,212	944	947	1,075	1,044	1,002	1,017	1,034	1,024	1,019	1,023
	うち基準外繰入金	30,682	27,598	16,504	14,080	11,866	10,100	8,594	7,246	6,081	5,102	4,255	3,517
合 計	71,361	67,733	54,680	54,844	51,804	49,852	48,251	47,273	45,924	26,989	23,163	18,968	